

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第99期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	日本鑄造株式会社
【英訳名】	NIPPON CHUZO K. K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鷲尾 勝
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市川崎区白石町2番1号
【電話番号】	044(322)3751（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 池田 憲英
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市川崎区白石町2番1号
【電話番号】	044(322)3751（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 池田 憲英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第1四半期 連結累計期間	第99期 第1四半期 連結累計期間	第98期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	2,588	2,534	12,091
経常利益又は経常損失 () (百万円)	24	51	457
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	12	48	331
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	42	54	169
純資産額 (百万円)	10,172	10,311	10,384
総資産額 (百万円)	19,912	19,368	19,899
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	2.48	9.52	64.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.09	53.24	52.19

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税)は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

新型コロナウイルス感染症拡大は、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業にも部分的に影響を及ぼしております。

素形材部門では、新型コロナウイルス感染症拡大による原油価格の下落を受け、油井管圧延用鑄鋼品の需要が減少したことに加え、工作機械向けの鑄鉄連続鑄造材は需要が減少したものの、半導体製造装置向け及び大型鉸山機械向け鑄鋼品への影響は少なく、売上高は前年同期比2.6%減少しました。エンジニアリング部門では、東京オリンピックに向けたビル・インフラ関係の特需はほぼ終了していますが、一定の需要があり売上高は前年同期比3.4%増加しました。

以上の結果、連結売上高は2,534百万円と前年同期比2.1%の減少となりました。利益につきましては、売上高が低調であることから20百万円の営業損失となりました。営業外収益では、PCBを含有する照明用安定器の取り外しにより数量の確認が進んだため見積の変更を行い、PCB処理引当金戻入額69百万円を計上しました。これにより連結経常利益は51百万円の経常利益となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、法人税等により48百万円となりました。

(2) 財政状態

総資産は、受取手形及び売掛金の回収が進み、前連結会計年度末に比べ530百万円減少して19,368百万円となりました。

負債は短期借入金および長期借入金の減少により456百万円減少して9,057百万円となりました。

純資産は親会社株主に帰属する四半期純利益による増加があったものの、配当金の支払による減少により10,311百万円となり、自己資本比率は53.2%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、42百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,135,150	5,135,150	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式。 なお、単元株式数は100株で あります。
計	5,135,150	5,135,150		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		5,135,150		2,627		524

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,124,700	51,247	同上
単元未満株式	普通株式 6,950	-	-
発行済株式総数	5,135,150	-	-
総株主の議決権	-	51,247	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構(失念株式)名義の株式が700株(議決権7個)含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本鑄造株式会社	川崎市川崎区白石町2番1号	3,500	-	3,500	0.1
計	-	3,500	-	3,500	0.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	195	368
受取手形及び売掛金	3,813	2,733
電子記録債権	1,246	1,302
製品及び仕掛品	2,038	2,259
原材料及び貯蔵品	731	747
その他	188	51
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	8,210	7,459
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,203	7,203
その他(純額)	3,508	3,710
有形固定資産合計	10,712	10,913
無形固定資産		
投資その他の資産	109	103
その他	866	892
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	866	892
固定資産合計	11,688	11,909
資産合計	19,899	19,368

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,022	1,000
電子記録債務	1,282	1,423
短期借入金	1,752	1,310
未払法人税等	36	24
賞与引当金	170	89
役員賞与引当金	4	-
その他	650	752
流動負債合計	4,919	4,600
固定負債		
長期借入金	780	695
再評価に係る繰延税金負債	2,141	2,141
役員退職慰労引当金	34	31
PCB処理引当金	286	217
退職給付に係る負債	1,316	1,336
その他	36	36
固定負債合計	4,594	4,456
負債合計	9,514	9,057
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,627	2,627
資本剰余金	524	524
利益剰余金	2,470	2,391
自己株式	4	4
株主資本合計	5,618	5,539
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13	8
土地再評価差額金	4,779	4,779
その他の包括利益累計額合計	4,765	4,771
純資産合計	10,384	10,311
負債純資産合計	19,899	19,368

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	2,588	2,534
売上原価	2,305	2,259
売上総利益	282	275
販売費及び一般管理費	316	295
営業損失()	33	20
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	11	1
PCB処理引当金戻入額	-	69
その他	1	2
営業外収益合計	12	74
営業外費用		
支払利息	2	2
為替差損	1	0
その他	0	0
営業外費用合計	3	2
経常利益又は経常損失()	24	51
特別損失		
固定資産除売却損	5	6
特別損失合計	5	6
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	30	44
法人税、住民税及び事業税	27	17
法人税等調整額	15	21
法人税等合計	42	4
四半期純利益	12	48
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	12	48

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	12	48
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55	5
その他の包括利益合計	55	5
四半期包括利益	42	54
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	42	54
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

当社は、当第1四半期連結会計期間においてPCBを含有する照明用安定器の取り外しにより数量の確認が進み、見積りの変更を行いました。これに伴い、当第1四半期連結会計期間において、従来の見積り金額と今回の見積り金額との差額69百万円をPCB処理引当金戻入額として営業外収益に計上しました。

これにより、当第1四半期連結累計期間の経常利益および税金等調整前四半期純利益は69百万円増加しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループでは、素形材部門において、新型コロナウイルス感染症拡大による原油価格の下落を受け、油井管圧延用鑄鋼品の需要が減少したことに加え、鑄鉄連続鑄造材等の需要は減少したものの、半導体製造装置向け及び大型鋸山機械向け鑄鋼品やエンジニアリング部門への影響は限定的で生産活動に大きな影響は生じていません。翌連結会計年度についても状況に大幅な変更はないと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを実施して会計処理に反映しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	119百万円	141百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	153	30	2019年3月31日	2019年6月19日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	128	25	2020年3月31日	2020年6月19日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「鑄造関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2円48銭	9円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	12	48
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	12	48
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,131,690	5,131,608

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

日本鑄造株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 康晴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲吉 崇 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本鑄造株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本鑄造株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていない。